

## 令和5年度第3回南区協議会次第

日時：令和5年6月23日（金）午後1時30分から  
会場：南区役所 3階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 報告事項

##### ① 馬込川水門の工事实施状況について

【静岡県浜松土木事務所 沿岸整備課】

##### ② 江之島ビーチコート整備事業手法検討について

【スポーツ振興課】

##### ③ 区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について

【住宅課】

#### (2) 協議事項

令和5年度南区地域力向上事業(区課題解決事業)の提案について

【区民生活課】

### 3 その他

#### ・ 次回の開催予定

第4回：令和5年7月26日（水）

（午後1時30分から 南区役所3階大会議室にて）

#### ・ 第5回：令和5年8月24日（木）

（午後1時30分から 南区役所3階大会議室にて）

### 4 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	馬込川水門の工事实施状況について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	馬込川河口部の津波被害軽減のため、水門の整備工事を実施中。				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	現在の整備状況について、南区協議会に報告するもの。				
備 考					
担当課	静岡県 浜松土木事務所 沿岸整備課	担当者	石田	電話	053-458-7193

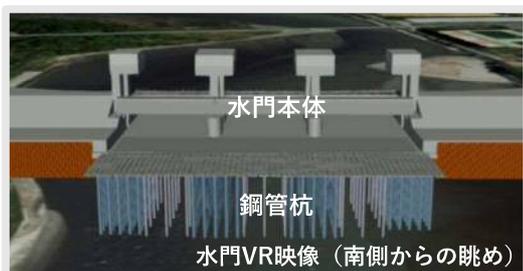
必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# 浜松市沿岸の津波対策の最後の要 馬込川水門、ついに姿を現す



浜松市沿岸部にお住いの皆さまの安全のため、全国に先駆け「レベル2（想定最大）津波に対する減災」を目標に整備された防潮堤。その中で唯一整備が残る馬込川河口部。河口部を襲う津波からの減災を目的に「馬込川水門」の整備を進めています。

## 基礎杭（鋼管杭）完了、コンクリート工事に着手



基礎杭（鋼管杭）235本の施工が完了し、水門本体工の施工に着手しています。



## 堰柱のコンクリートを打設しています



馬込川水門は、幅が90m、長さ34m、高さ25mと大きいいため、大量のコンクリートを使用します（堰柱1基に使用するコンクリート：約3,200m<sup>3</sup>）。

このため、コンクリートを運搬する生コン車の通行が多くなります。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力お願いいたします。

生コン車の通行が多くなる期間  
：令和5年2月～令和6年9月予定

Check!

進捗状況写真は、南区役所1階と県浜松総合庁舎1階にも展示しています。また、静岡県浜松土木事務所ホームページでもご覧いただけます。——>



Check!

静岡県と浜松市では、津波対策を進めるための寄附を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。



静岡県



浜松市

## 約1,000人がインフォメーションセンターを来場

令和4年度、馬込川水門インフォメーションセンターには、約1,000人の方に来場いただきました。水門建設事業への理解を深めていただく場となっております。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



令和4年7月7日新原小学校視察



VR映像で水門を体感

見学は**事前予約制（平日のみ）**です。対象は**浜松市内にお住まいの10名以上の団体**で、個人では受付しておりません。※通常は閉館しておりますのでご注意ください。

## 工事の進捗や津波減災効果を YouTube で配信中！

- ✓ 現地に来なくても、事業概要・進捗がわかります。
- ✓ 現地見学者へのフィードバックを配信(絵を描いた杭の打設動画公開など)。
- ✓ 授業時間が限られる学校での出前講座や事前学習にも活用できます。

▼ 配信中の動画 (令和5年7月現在)

馬込川水門Ch



「見て、知って、感じる 馬込川水門」



「馬込川水門見学ツアー 土木インフラの魅力をお伝えします。」



「職人インタビュー 馬込川水門で働く人たちの魅力」



「馬込川水門チャンネル始めます。VRとARで水門にGO」



「基礎の鋼管杭の打ち込み工程を紹介！」



「川を締め切り、波にも耐える仮締切とジオチューブ」

チャンネル登録お願いします

【お問い合わせ】 静岡県 浜松土木事務所 沿岸整備課

TEL : 053-458-7289 E-Mail : hamado-engan@pref.shizuoka.lg.jp

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	江之島ビーチコート整備事業手法検討について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>平成30年度に策定した「ビーチ・マリンスポーツ事業計画」において、江之島地区を「大会誘致ゾーン」に位置付け、国内最大級のビーチコート整備を進めている。国際大会、全国大会、ナショナルチームの強化合宿などのビーチスポーツ利用をはじめ、幅広く公園利用者の活用を促すことで、地域活性化や交流人口拡大に寄与する施設整備を目指す。</p> <p>《経緯》 平成30年度 ビーチ・マリンスポーツ事業化計画策定 令和2年度 基本計画の策定 令和3年度 基本設計の作成 令和4年度 土壌調査の実施 事業手法検討業務の実施</p>				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	<p>令和4年度に実施した「江之島ビーチコート整備事業手法検討業務」において、江之島ビーチコート整備の効果的かつ効率的な発注工程や運営の検討を行った。</p> <p>《業務内容》 (1) ヒアリング調査 (2) 事業手法の検討 (3) 想定スケジュール</p> <p>《事業の方向性》 ➤ 設計・解体・施工・運営を一括で発注する方式を想定</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	令和5、6年度 アドバイザリー業務実施 令和6年度 事業者契約 令和9年度以降 グランドオープン（全体運営開始）				
担当課	スポーツ振興課	担当者	寺田	電話	457-2421

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

江之島ビーチコート整備事業手法検討について

1. 調査報告（最終）

(1) ヒアリング調査

ヒアリング先	件数	内容
民間事業者	15件	事業手法等への意見や参画意向等を調査
ビーチスポーツ競技団体	5件	利用状況や本事業への意見・要望を調査
ビーチコート施設	4件	維持管理や運營業務におけるノウハウ等を把握
類似施設(アーバンスポーツ)	4件	ビーチコートと類似した施設を調査し、運営状況等を把握

◎ 民間事業者からは、参画を前向きに検討すると意見が寄せられた。

《主な意見》

- ⇒解体工事を本事業に含めた方が、コスト削減、工事の調整が容易となるメリットがある。
- ⇒企業単体での大会誘致は難しいため、ビーチスポーツ競技団体との連携が必要になる。
- ⇒運営について、15年など長期間で公募するならば、参入する価値がある。

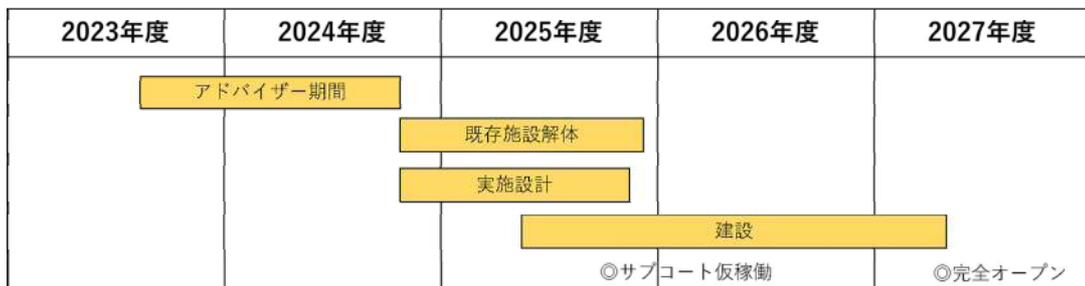
(2) 事業手法の検討

上記のヒアリング調査結果を踏まえつつ、市側、民間側のメリット・デメリットを整理し、最適な事業手法を検討した。

◎ 設計・解体・施工・運営を一括で発注する方式を想定

⇒民間事業者の自らの創意工夫やノウハウを最大限に発揮することができる。

(3) 想定スケジュール



浜松市遠州灘海浜公園整備事業 基本設計概要

■ 施設整備概要

・本事業では浜松市におけるビーチスポーツの聖地実現を目指し、5種目のビーチスポーツの競技環境を備えた拠点となる施設の整備によって、競技のすそ野拡大、観戦環境整備、スポーツ人材の育成等を目的とする。  
メインスタンド棟を中心とした国際大会が開催可能な施設整備を行うことで、浜松から世界・人・地域を結び、日本唯一のビーチスタジアムを実現する。

■ 建築施設概要

新規建物	①メインスタンド	②管理棟
川	埋蔵地	その他
延床面積	1,910.5㎡	634.7㎡
延床面積	4,295㎡	1,105㎡
構造	RC造	RC造
敷地面積	19,200㎡	1,570㎡
収容人員	1,786人	144人
備品	1,485席	—

■ 競技コート数概要

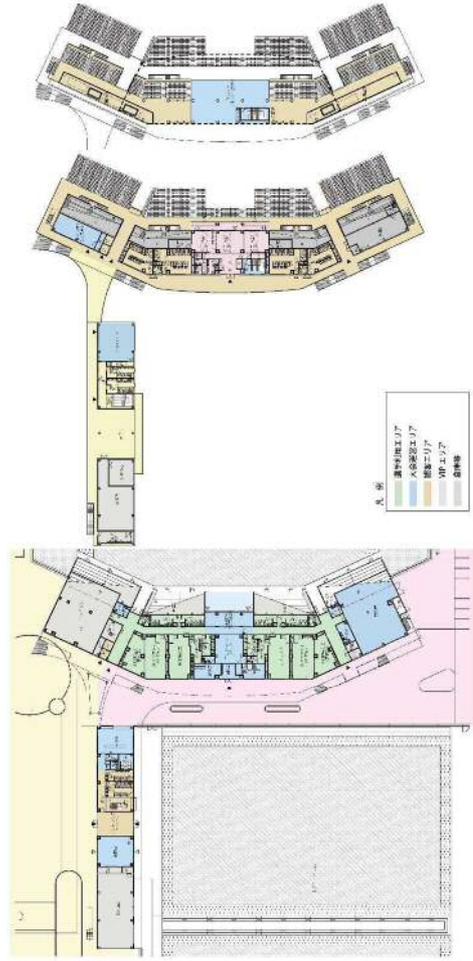
種目	日常時			
	センターコート	サブコート1	サブコート2	サブコート2
ビーチバレー	6面	4面	4面	4面
ビーチサッカー	2面	1面	1面	1面
ビーチハンドボール	3面	2面	2面	2面
ビーチラグビー	2面	1面	1面	1面
ビーチテニス	6面	4面	4面	4面



配置図



計画イメージ図



計画平面図

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和4年度に区協議会へ諮問した案件のうち、意見・要望付きで答申された事項について、その対応状況を報告するもの。				
	令和4年度答申実績（南区）				
		R4 実績		意見付き答申	
	答申件数	3 件		1 件	
(うち意見数)	—		(2 件)		
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	令和4年度区協議会諮問案件のうち、意見・要望付きで答申された事項について、対応状況を取りまとめましたので、報告いたします。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	住宅課	担当者	加藤	電話	585-1163

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

南区協議会 様

浜松市長 中野 祐介

区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について

令和 4 年度区協議会諮問案件で、意見・要望付きで答申された事項について、下記のとおり現状等について報告します。

記

1 市営住宅中田島団地の一部廃止について

(1) 令和 4 年 6 月の意見・要望付き答申（令和 4 年 5 月諮問案件）

諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。  
なお、本協議会として、次のような意見を申し添えます。  
〈跡地利用について〉  
①人の動きが活発になるような計画策定をお願いしたい。  
②荒れ地にならないような管理をお願いしたい。

(2) 現状の報告

- ①跡地については、庁内関係各課と協議の上、活用方針を検討いたします。
- ②跡地については、所管課にて適正に管理いたします。

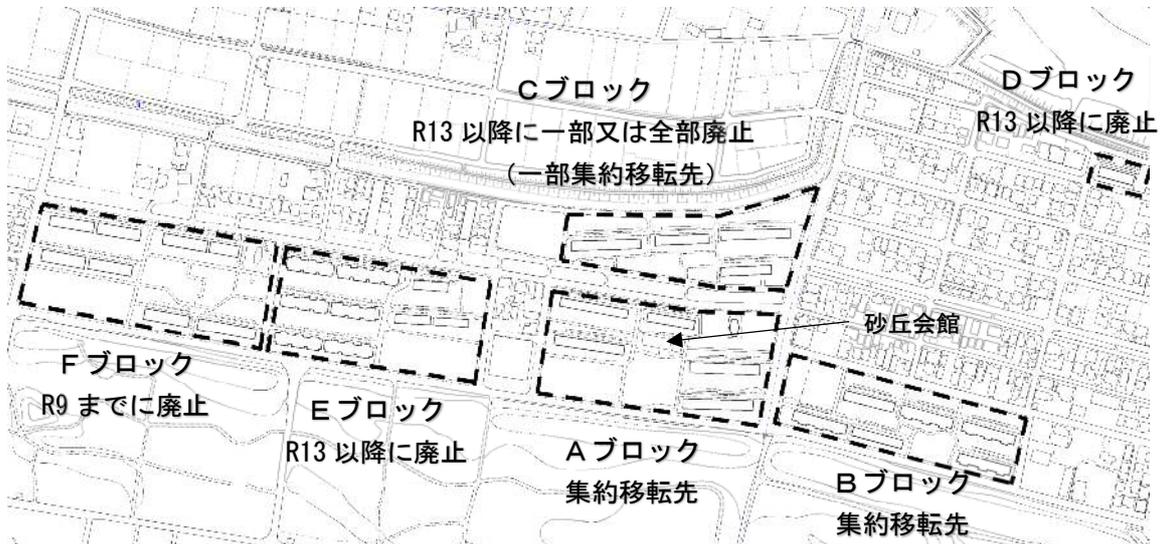
(住宅課)

## 中田島団地集約事業のあらまし

### 1. 移転交渉の開始について

- (1) 令和4年度から、Fブロックの方へ訪問し、移転交渉をさせていただきます。  
次に、Fブロックの交渉がおおむね終了しましたらD・Eブロック、さらにその後、Cブロックの順で交渉を行います。
- (2) Cブロックを全棟廃止するかは未定です。今後の入居状況や移転先の希望を踏まえて判断します。
- (3) 集約移転先とする住棟は、砂丘会館を中心とするA・Bブロックとする計画です。Cブロックの一部を存続し、集約移転先とする場合があります。
- (4) 移転先については、中田島団地内のほか、他の公営住宅や民間住宅への移転についてもご希望をうかがいます。

### 2. A～Fブロック別配置図



### 3. 廃止していく住棟

- ・令和7年度から令和9年度末までに廃止予定

Fブロック (C26、C27、C28、C29、C30、C31、C32、C33)

- ・令和13年度以降に廃止予定

Dブロック (C1)

Eブロック (C17、D18、D19、C20、C21、C22、C23、C24、C25)

Cブロック (C8、D9、C10、C11) 一部又は全部

### 4. 集約先の住棟 (団地内移転先)

Aブロック (C12、C13、D14、CD15、C16)

Bブロック (C2、C3、C4、C5、C6、C7)

Cブロックの一部 (一部存続する場合)

※裏面につづく

### 5. 今後のスケジュール（予定）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
Fブロック		← 移転交渉 →		← 用途廃止 →							次期計画 用途廃止 移転交渉				
Dブロック														← 用途廃止 →	
Eブロック														← 移転交渉 →	
Cブロック														← 移転交渉 →	
Aブロック	← 外壁塗装・屋上防水改修工事（棟ごとに順次施工） →														
Bブロック	← 外壁塗装・屋上防水改修工事（棟ごとに順次施工） →														

用途廃止⇒解体予定

### 6. 入居状況一覧（令和4年4月1日現在）

ブロック	F	E	A	B	C	D	合計
棟数	8	9	5	6	4	1	33
部屋数	240	250	190	162	140	20	1,002
入居戸数	98	100	89	89	62	9	447
入居率	40.8%	40.0%	46.8%	54.9%	44.3%	45.0%	44.6%
空き部屋	142	150	101	73	78	11	555

## 「地域力向上事業」とは？



地域力向上事業は、住みよい地域社会を実現するため、区  
の特性を活かした事業や、区の課題を解決するための事業を  
実施するものです。

- ① 市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ② 区民活動・文化振興事業
- ③ 区課題解決事業

の3つの事業区分があり、①は、市民の皆さんが主体とな  
って行う事業、②と③は、市民の皆さんとの協働により、市  
が主体となって行う事業です。

### ① 補助対象になるのはどんな団体？どんな事業？

3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人その他グループで、申請の時点で市税の未納がない団体が補助対象です。

次のいずれかに該当する公益性のある事業。

- (1) 地域コミュニティづくりに関する事業
- (2) 安全安心な地域づくりに関する事業
- (3) 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- (5) 健康・福祉の向上に関する事業
- (6) 地域の特性を活かしたまちづくり事業

ただし、対象外となる事業もあります。

### ② 対象期間や採択回数は？

<対象期間>

該当する年度の4月1日～3月31日

<採択回数>

最大3回

### ③ 補助金額について

事業実施に必要な経費のうち、補助金の交付対象となる経費に対して、初年度は50%以内、二ヶ年目は40%以内、三ヶ年目は25%以内を補助します。(二ヶ年目以降は事業を継続して実施する場合。)

※ 補助金額は予算の範囲内とし、上限額は200万円です。

採択回数	初回	再度	再々度
補助率	50%以内	40%以内	25%以内

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和5年度 南区地域力向上事業（区課題解決事業）について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特徴を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○協働センターが実施する課題解決事業</p>				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	<p>別紙のとおり</p> <p>➤ 「地域愛称マップで巡る可美散歩×ごみ拾い」の開催 (実施する協働センター：可美協働センター)</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南区区民生活課 可美協働センター	担当者	門奈	電話	440-0007

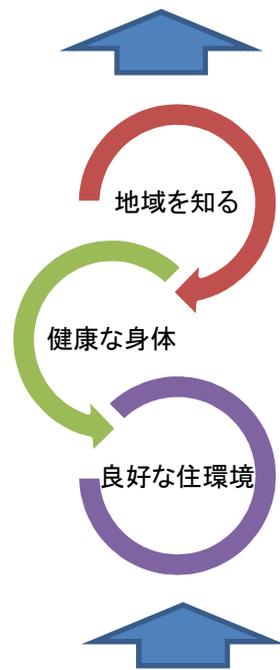
# 地域愛称マップで巡る可美散歩×ごみ拾い

地域力向上事業（課題解決事業）

令和5年度 予算費 98千円



<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世代交代や核家族化の進行により、<u>地域の地名や史跡等の由来が継承され難しくなっている</u></li> <li>コロナ禍の長期化により<u>地域との繋がりが希薄化</u></li> <li>新型コロナの感染状況が落ち着いてきたことで、<u>外出意欲が改善も、「きっかけ」がない</u></li> <li>家の前でもタバコのポイ捨てや犬のフンを放置する人がおり、困っているとの声がある</li> </ul>	<p><b>あるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を知り、地域と繋がることで、<u>地域に対する愛着が育まれる</u></li> <li><u>運動習慣の定着は健康寿命の延伸が期待される</u></li> <li>町の美化により、<u>ポイ捨てがポイ捨てを呼ぶことを未然に防ぎ、住環境が好循環する</u></li> </ul> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>机上の知識だけでは、 <b>体験がないため、 シビックプライドの醸成は限定的</b></p> </div>
<p><b>だれが対象</b> 可美地区の地域住民 ※20~30人規模を想定する</p> <p><b>いつやるか</b> 可美地区体育振興会、地域の自治会等の地域団体と調整の上、実施時期を選定する</p> <p><b>どこでやるか</b> 可美総合公園を出発・到着とする可美地域全体を対象とする</p> <p><b>なにをやるのか</b> <u>地域の史跡を徒歩で巡る ⇒ 車や自転車などの移動が目的ではない目線で見ること、日常生活とは違う、気づきを得るきっかけとする</u>  <u>訪れる史跡についての学習 ⇒ 実際に訪れる史跡について、学ぶことでより理解が深める</u>  <u>ウォーキングをしながらのごみ拾い ⇒ 自らの地域のポイ捨て事情を実感し、意識の向上を図る</u>                  参加者には、事業の趣旨に沿った参加賞を用意する</p> <p><b>なぜやるのか</b> 知識、健康、環境の側面を体験通して、<u>地域への愛着の醸成を目指す</u></p>	<p><b>地域に対する愛着が育まれる</b></p> 



⇒机上の知識から直接訪れることで、興味・関心を喚起  
⇒身に即した知識は、人に伝えたいくなる



⇒幅広い世代が参加できる  
⇒始めやすく、運動習慣の最初の一步として適している



**実感**  
⇒どれくらいごみが落ちている？  
⇒どんなものがポイ捨てされている？